

令和5年度労働条件等実態調査結果の概要

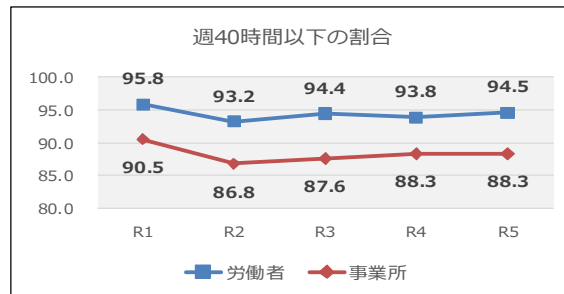
～男性の育児休業取得率が過去最高を更新～
(男性の取得率32.6%、女性の取得率95.3%)

秋田県雇用労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等を把握するため、「令和5年度労働条件等実態調査」(令和5年9月末日現在)を実施しました。
この調査は、常用労働者数5人以上の民間事業所の中から抽出した1,697事業所を対象とし、そのうち1,145事業所から回答(回答率67.5%)をいただきました。
調査結果の概要は次のとおりです。

1 労働時間、休日休暇制度

《週の所定労働時間》

- 1週間の所定労働時間が「40時間以下」の割合
事業所 88.3%
労働者 94.5%
- 平均週所定労働時間
事業所平均 39時間28分
労働者平均 39時間19分



《週休制》

- 何らかの週休2日制(2日超含む)を実施している事業所は90.7%、労働者は96.0%
- 内訳は「完全週休2日制(2日超含む)」が事業所は53.4%、労働者は60.5%
「月2回又は隔週」が事業所は20.4%、労働者は18.8%

《年次有給休暇》

- 1年間の年次有給休暇の平均付与日数は 17.3日(繰越分除く)
平均取得日数は 10.9日
平均取得率は 63.0%

2 賃金

《賃金改定》

- 賃金改定を実施した事業所は 83.2%
- 実施した賃金改定の具体的内容は
基本給の引上げ 62.2%
定期昇給の実施 52.7%
諸手当の引上げ 19.0%
初任給の引上げ 14.0%

3 男女共同参画

《女性管理職の割合》

- 全労働者のうち女性管理職の割合は 6.9%
- 全管理職のうち女性の割合は 25.4%(課長相当職以上は 22.2%)
- 役職の内訳(()内は役職毎の女性が占める割合)は
役員の割合 1.8%(26.5%)
部長相当職の割合 0.7%(15.6%)
課長相当職の割合 1.7%(22.4%)
係長相当職の割合 2.7%(32.5%)

《女性にのみ適用される職場制度や慣行》

・女性にのみ適用される職場制度や慣行は		
職員または来客に対するお茶出し	10	1%
制服の着用	7	0%
職場内の清掃	5	0%
特になし	77	8%

4 育児休業制度・介護休業制度

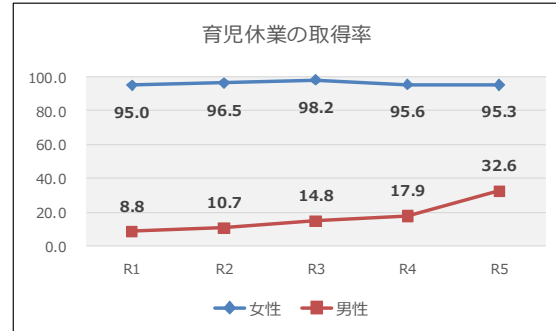
《育児休業制度》

- ・育児休業制度の規定が「ある」事業所は 87.5%
- ・育児休業を取得できる要件に該当した人

女性	1066人
男性	693人
- ・そのうち実際に育児休業を取得した人

女性	1016人
男性	226人
- ・育児休業取得率

女性	95.3%
男性	32.6%
- ・平均休業日数 238.4日



※育児休業該当者：R4.4.1～R5.3.31までに1歳未満の子を養育する者

《介護休業制度》

- ・介護休業制度の規定が「ある」事業所は 79.3%
- ・介護休業を取得した人

女性	49人	男性	14人
----	-----	----	-----
- ・平均休業日数 44.0日

5 非正規雇用労働者

《労働者の就業形態ごとの割合》

- ・正規の従業員、労働者 68.0% (男性41.3% 女性26.7%)
- ・非正規雇用労働者 32.0% (男性11.0% 女性21.0%)

《主な内訳》

パートタイム労働者 20.7% 契約社員 4.9%

《非正規雇用労働者を雇用している理由》

※複数回答

- ・仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う 34.1%
- ・正規雇用労働者の採用が困難 24.8%
- ・再雇用、勤務延長 23.5%
- ・正規雇用労働者に比べ人件費等、経費負担が少なくて済む 21.3%
- ・資格、技能を持った人が必要 19.3%
- ・経営状況に応じた雇用調整が容易 18.0%
- ・正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う 10.4%
- ・忙しい時期にのみ雇用できる 10.1%